

## 星久喜地区区民対話会議事要旨

日 時 平成30年11月25日(日) 午前9時30分～午前11時30分

場 所 星久喜公民館

参加者

〔星久喜地区〕地域運営委員会の構成員等 18名

(第27地区町内自治会連絡協議会、社会福祉協議会、民生・児童委員協議会、  
青少年育成委員会、スポーツ振興会、交通安全協議会、星久喜中学校避難所運営委員会  
あんしんケアセンター松ヶ丘・千葉寺、青少年相談員、星久喜公民館)

〔淑徳大学〕梅本客員研究員

〔事務局〕曾我辺区長

市民自治推進課：須田主査

地域づくり支援室：小倉室長、村藤主査、村山主事

### 1 開 会

### 2 区長 挨拶

### 3 地域運営委員会会長 挨拶

### 4 講演及び意見交換等

#### (1) 講演

・「松阪市における地域運営の取り組みについて」

(淑徳大学地域連携センター 客員研究員 梅本陽子 氏)

#### (2) 意見交換

#### 【財源の確保について】

地 区 連 協 地域運営委員会を立ち上げたばかりで、今後どういう方向に進めたらよいか話し合っているところであり、先日、松ヶ丘地区の円卓会議の視察にも行った。何をやるにも事務局が一番大事であると感じており、また今日梅本さんのお話を聞いて、自主財源を作っていくことの必要性も感じた。

梅本研究員 事務局の体制作り、自主財源の確保もちろん大事であるが、一つのことをみんなで作り上げることは更に大事である。松阪市において最初に一体感を感じたイベントとしては、地域計画を策定することだった。地域計画の作成の仕方などお困りのことがあれば、是非協力したいと思っている。

区 長 各地域で、地域運営委員会をどのように進めていったらよいのかというお声があり、今年度から有識者やコーディネーターを派遣する制度が始まっているので、是非活用していただきたい。

公 民 館 松阪市の事例の中で企業からの協力があつたが、どこに声をかけたら、どんな協力をしていただけるのか、こちらはわからないのであるが、市ではそのような情報を把握して地域に提供されているのか、教えてもらいたい。

区 長 地域によって状況が様々であるため、例えば活動拠点についても、あるところはあるし、ないところはないので、共に歩いて探しているような状況である。企業からの協力については必要があれば協力していきたい。

梅本研究員 協力の内容としては、松阪市では地域活動(イベント)への参加や、協賛金の提供、駐車

場の提供等、人的、金銭的、物的な協力の事例はあるよう。依頼にあたっては、行政が  
つなぎ役としてコーディネートしていくのが望ましいと考える。

民 児 協 例えば、企業が地域運営委員会に寄付すると税金が免除されるような制度があれば、より  
個人的に声を掛けやすいと思う。

市民自治推進課 認定NPO法人であれば寄付金に対する税制上の控除はあるが、地域運営委員会でそれが  
可能なかどうか、税の部署に確認してみたい。

地 区 連 協 矢作に新しくできたスーパーで、毎週金曜日に2万円購入ごとに千円の寄付ができるピン  
クレシートキャンペーンを実施している。松阪市の事例にあったように、そのレシートを  
地域運営委員会に寄付してもらうことは可能か。

市民自治推進課 スーパーが良しとすればありなのではないか。交渉にあたっては、我々が同行させていた  
だくこともできるので、ご相談いただきたい。

### 【活動の拠点について】

民 児 協 団体で使用するパソコンや書類等を保管でき、事務室となるような場所を探している。  
例えば、自治会館の一室の畳の部屋などを借りることは可能なのか。

市民自治推進課 小・中学校等の公共施設であれば、余裕空間の状況を確認しつつ相談ということになるが、  
自治会館は市の財産ではないので、使用料も含めて自治会さんとの話し合いになる。  
地域運営委員会の活動支援補助金の項目には使用料及び賃借料があるが、通常は単発を想  
定しているため、借上げの補助については、今後ニーズがあれば検討していく。

地 区 連 協 中央区地域活性化支援事業のメニューの中に、地域拠点支援（家賃補助）があるが、地域  
運営委員会として制度を受けることは可能か。

中 央 区 一定条件をクリアすれば、最大3年間の補助が可能である。3年間で4年目以降の計画を  
作っていただく必要がある。

### 【その他】

地 区 連 協 地域運営交付金の性質は補助金なのか。また、統合した補助金の上乗せはどのくらいの額  
か。

市民自治推進課 性質は補助金であるため、対象・対象外経費があり、繰越はできない。上乗せ額としては  
統合した合計額の10%であり、上乗せ額も含めて配分は自由である。交付手続きを一本化  
したが、それぞれの団体の予算・決算の事務は残る。

地 区 連 協 補助金の統合の範囲はどこまでか。

市民自治推進課 対象は地区連向けの補助金を始め、9つで決まっている。統合できるメニューは選択制で、  
全てを選択することも可能。

区 長 今日の松阪市の事例及び意見交換を踏まえ、今後地域運営委員会をどのように進めて行く  
か地域の皆さんで話し合ってください、地域で運営が難しい部分があれば、また中央区に  
ご相談していただきたい。

以上

## 会議資料

- (1) 次第
- (2) 市民主体の地域づくりの実践（淑徳大学地域連携センター）
- (3) 星久喜地域運営委員会の構成団体における現状と課題（ 〃 ）
- (4) 地域運営委員会の設立について（市民自治推進課）

## 当日の様子

